

『坂人』ロゴマーク使用ガイドライン

1) 定義

ロゴマーク使用ガイドライン（以下「本ガイドライン」といいます）は、神楽坂ビール合同会社が提供する『坂人』ロゴマークの取り扱いについての規定です。

2) 使用条件

法人・個人を問わず、本ガイドラインが定めるすべての内容に同意すること。

3) ロゴマーク使用上の注意

ロゴマークの使用に際しては、以下の事項を守らなくてはなりません。

- a) 神楽坂ビール合同会社は、ロゴマークを使用させるにあたり、使用者に、神楽坂ビール合同会社のいかなる権利やライセンスを与えるものではありません。
- b) 神楽坂ビール合同会社は、ロゴマークにかかる著作権、意匠権その他の一切の知的所有権を有します。
- c) 神楽坂ビール合同会社は、随時ロゴマークの内容を変更できることができるものとしします。
- d) 神楽坂ビール合同会社は、独自の判断でいつでもロゴマークの使用許諾の中止あるいは許諾内容の変更を随時おこなう権利を保有します。
また、神楽坂ビール合同会社がロゴマークにつき有する権利を侵害された場合は田立にロゴマークの利用を差し止めることができるものとしします。
- e) 神楽坂ビール合同会社は、ロゴマークに関しいかなる保証もその使用者に与えることはなく、また使用者による使用につき一切責任を負いません。
- f) 神楽坂ビール合同会社からロゴマークの使用停止、使用態様の変更その他ロゴマークの使用に関し一定の措置をとることの要請があった場合、理由のいかんを問わず速やかにその内容に従わなければなりません。

- g) 神楽坂ビール合同会社より提供されたロゴマークファイルを第三者に譲渡、販売、貸与することはできません。
- h) ロゴマークで認められている形状は1種類のみとし（許可されている部分を除き）この形状を変更、歪曲化することは一切できません。
ロゴマークをアニメーション化、回転、3次元化することはできません。
ロゴマークを装飾的な要素、背景、模様または文字的要素として使用することはできません。

4) 変更

本ガイドラインは、随時、神楽坂ビール合同会社の裁量により変更されうるものとし、同社ウェブページに掲示することにより、使用者に変更内容を告知するものとします。かかる変更があった場合、使用者は変更後の内容に従うものとします。

(2010年7月12日)